抗ウィルス・抗菌コート剤購入仕様書

本仕様は､当局バス車両車内の除菌及び抗菌コート施工に使用する、抗ウィルス・抗菌コート剤購入に適用する。

１　購入品規格

（１）新型コロナウィルス（COVID-19）を不活性化する除菌、コーティング剤であること。

（２）抗菌成分を固定化するコーティングであること。

（３）エアゾール式であること。

（４）一度の噴霧によりバス車内（つり革、握り棒、客席等の装備品含む）の除菌及びコーティングが完了するものであること。

（５）製品中に含まれる除菌成分は、厚生労働省が示す濃度が確保されたもので、確実に除菌が行える性能を有するものであること。

（６）つり革、握り棒等、人が触れる頻度の高い条件下において、一回のコーティングによりウィルスの不活性効果が１年以上持続するものであること。

（７）新型コロナウィルス（COVID-19）の不活性効果を有することに関し、第三者機関の証明書を有していること。

２　例示品

国際興業株式会社「Etak JET」

３　発注の単位

路線バス（車体外寸、全長 10.5m×全幅 2.49×全高 3.1m）車内全域に除菌・抗菌効果を発揮する量を１台分とする。(1 台あたり 3 本使用、3 本×287 台=861 本)

４　納入

（１）納入は下表のとおり各営業所整備係に行うこと。

営業所名	納入数	納入場所所在地	電話番号	責任者
上平間営業所	52 台分	川崎市中原区上平間 1140	044-522-6491	石井工場長
塩浜営業所	77 台分	川崎市川崎区塩浜 2-2-1	044-266-6411	桜庭整備係長
井田営業所	56 台分	川崎市高津区阿久津 98	044-777-3330	黒石整備長
鷲ヶ峰営業所	102 台分	川崎市宮前区菅生ケ丘 41-1	044-976-4094	松本整備係長

（２）各営業所責任者に納品書（社名、納入数、納入日明記）を 2 部提出すること。また、併せて安全データシート（SDS）も提出すること。

（３）58 台分の抗菌コーティング済みのステッカーを発行すること。

５　その他

（１）本仕様に示されていない事項については、当局職員との協議により決定する。

（２）製品の施工方法について各整備係責任者に対し指導を行うこと。

（３）入札申込時に納入予定品のカタログ、安全データシート、新型コロナウィルス（COVID-19）の不活性効果を有することの証明書の写しを提出し、当局の審査を受けること。

６　納入期限　令和８年１２月２５日

担　当
運輸課　車両係
TEL044-200-3240